

8 月 2 9 日 (第 1 号)

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年8月29日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4

（報告）

第3号報告	専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）	4
第4号報告	平成23年度豊能町水道事業会計予算継続費精算報告書報告の件	5
第5号報告	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件	6

（議案提案説明）

第34号議案	豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件	7
第35号議案	豊能町火災予防条例改正の件	7
第36号議案	和解及び損害賠償の額を定めることについて	8
第37号議案	平成24年度豊能町一般会計補正予算の件	8
第38号議案	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	10
第39号議案	平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	10
第40号議案	平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	11

第 4 1 号議案	平成 2 4 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	1 2
第 1 号認定	平成 2 3 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の 認定について……………	1 2
第 2 号認定	平成 2 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 4
第 3 号認定	平成 2 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 6
第 4 号認定	平成 2 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について……………	1 7
第 5 号認定	平成 2 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について……………	1 8
第 6 号認定	平成 2 3 年度豊能町下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	1 9
第 7 号認定	平成 2 3 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について……………	2 0
第 8 号認定	平成 2 3 年度豊能町水道事業会計決算の認定 について……………	2 1
散 会 の 宣 告	……………	2 3

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成24年8月29日（水）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番	橋本 謙司	2番	井川 佳子
3番	高橋 充徳	4番	岩城 重義
5番	小寺 正人	6番	山下 忠志
7番	永並 啓	8番	竹谷 勝
9番	福岡 邦彬	10番	秋元美智子
11番	平井 政義	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年8月29日（水）午後1時開議

- | | | |
|---------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 第 3 号報告 | 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定） |
| 日程第 4 | 第 4 号報告 | 平成23年度豊能町水道事業会計予算継続費精算報告書報告の件 |
| 日程第 5 | 第 5 号報告 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件 |
| 日程第 6 | 第 3 4 号議案 | 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件 |
| 日程第 7 | 第 3 5 号議案 | 豊能町火災予防条例改正の件 |
| 日程第 8 | 第 3 6 号議案 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 9 | 第 3 7 号議案 | 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件 |
| 日程第 1 0 | 第 3 8 号議案 | 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| 日程第 1 1 | 第 3 9 号議案 | 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件 |
| 日程第 1 2 | 第 4 0 号議案 | 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| 日程第 1 3 | 第 4 1 号議案 | 平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件 |
| 日程第 1 4 | 第 1 号認定 | 平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 5 | 第 2 号認定 | 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 6 | 第 3 号認定 | 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 7 | 第 4 号認定 | 平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第 18 第 5 号認定 平成 23 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 第 6 号認定 平成 23 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 第 7 号認定 平成 23 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 第 8 号認定 平成 23 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

開会 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第3回豊能町議会定例会を開会いたします。

定例会に当たりまして、町長より発言を求められていますので、これを許します。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、こんにちは。

平成24年第3回豊能町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、全員御参集を賜り、本当にありがとうございます。厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

ちょうど、もう秋が近づいてまいりました。稲の穂も、こんにちはという形の中で、実りの秋というふうになっておりますけれども、今はまだ残暑厳しいという暑さが続いております。きょうは、先ほどからちょっと外へ出ますと、雨がびりりとしてたんですけれども、もうやんでしまったというような状況下でございます。

私にとりましては、皆さん方にお世話になって任期4年、最終の定例議会ということになりました。どうかひとつ皆さん方におかれましてはその点も加味をいただきまして、よろしくお願いをしたい、このように思います。

今回、提案をさせていただいております議案につきましては、条例改正2件、和解1件、報告3件、補正予算5件、決算認定が8件、合計19件でございます。どうか皆さん方におかれましては慎重に御審議をいただき

まして、御承認、御決定賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番・井川佳子議員及び3番・高橋充徳議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの21日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月18日までの21日間と決定いたしました。

日程第3「第3号報告 専決処分の報告の件」の説明を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

それでは、第3号報告、専決処分の報告の件について御説明申し上げます。

豊能町立吉川中学校野球部の部活動に係る事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成24年6月22日及び平成24年8月6日に専決処分いたしました和解及び損害賠償について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

専決第8号、事故の概要でございますが、平成24年4月30日、月曜日午前10時ごろ、吉川中学校グラウンドにおいて、吉川中学校野球部の活動中に部員が打った打球が防球ネットを飛び越えて、相手方所有の家屋に当たり、2階雨どいの一部を損傷させたものです。

相手方は、豊能町光風台5丁目10番地の1、内山秋雄です。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方所有家屋の雨どいの修繕費用3万円を損害賠償金として相手方に支払うもので、平成24年6月22日に和解をいたしました。

続きまして、専決第9号、事故の概要ですが、平成24年6月17日、日曜日午後3時20分ごろ、昇陽高等学校城山グラウンドにおいて、吉川中学校野球部の活動中に部員が打った打球が防球ネットを飛び越えて、相手方所有の温室屋根に当たり、温室ガラスを損傷させたものでございます。

相手方は、大阪市此花区朝日1丁目1-9、昇陽高等学校、学校長、鶴巻榮二です。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方所有温室の修繕費用2万3,000円を損害賠償金として相手方に支払うもので、平成24年8月6日に和解をいたしました。

続きまして、専決第10号、事故の概要でございますが、専決第9号案件と同日の

平成24年6月17日、日曜日午後3時30分ごろ、昇陽高等学校城山グラウンドにおきまして、吉川中学校野球部の活動中に部員が打った打球が防球ネットを飛び越えて、相手方使用車両の前部ボンネットに当たり、車両を損傷させたものでございます。

相手方は、大阪市北区天満3丁目1-5、天満電気工事株式会社、代表取締役社長、濱崎新典です。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方使用車両の修繕費用及び代車費用3万1,974円を損害賠償金として相手方に支払うもので、平成24年8月6日に和解をいたしました。

今後、細心の注意をもちましてクラブ活動を行うように現場に指示をいたしております。

今回の件3件につきましては、まことに申しわけございませんでした。

以上で第3号報告の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第4「第4号報告 平成23年度豊能町水道事業会計予算継続費精算報告書報告の件」の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第4号報告、平成23年度豊能町水道事業会計予算継続費精算報告書報告の件につきまして、御説明申し上げます。

本件につきましては、光風台配水池耐震化工事におきまして、光風台配水池耐震補強工事完了後、防水塗装工事を実施するものとしておりましたが、1月から2月の天候不順により工程におくれを生じ、繰越をしたものでございますが、平成23年5月31日に竣工しましたので、別記のとおり、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、裏面をごらんいただきたいと思います。

款・資本的支出、項・建設改良費、事業名を光風台配水池耐震化事業で、全体計画での継続費の総額は2億5,809万円であり、実績で、支払義務発生額が2億3,224万5,889円で、その財源内訳は国庫補助金2,940万円、企業債1億5,130万円、過年度損益勘定留保資金5,154万5,889円であります。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第5「第5号報告 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件」の説明を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

それでは、第5号報告、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件について御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し報告するものです。

今回の点検・評価につきましては、平成23年度に教育委員会において執行した事務事業のうち、重点的に取り組んだものについて行ったものでございます。

目次の3. 教育委員会の活動状況及び4. 点検・評価の結果の12項目について点検・評価を行ったものです。

点検・評価につきましては、それぞれの施策の概要・目標、平成23年度の取り組み状況とその成果、また残された課題と今

後の対応について記載したものを調書としてまとめたもので、報告書の4ページから15ページに記載のとおりとなっております。

また、法律では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、平成24年6月19日に、2名の学識経験者による聞き取り意見交換を行った上で、意見・要望等としていただいたものを、報告書の16ページから20ページに記載させていただいております。

内容でございますが、教育委員会及び事務局の活動状況と学校教育に関する内容、教育総務課の3項目と、教育支援課の4項目の事務については、兵庫教育大学教育研究科の大野准教授から、また、生涯学習に関する内容、生涯学習課及び図書館の事務5項目については、京都女子大学発達教育学部の岩槻准教授から意見をいただいております。

学識経験者の主な意見の概略でございますが、まず5点ございまして、教育委員会の活動状況につきましては、定例会が適切に開催され、付議案件の処理が行われていると判断されており、学校園の視察や各種事業への参加による情報収集や力量形成に努め、きめ細かな教育行政の推進に努めていると評価をいただいた上で、教育委員会においては毎年度の重点目標を明確にした町教育指針を策定し、町の教育課題の解決に向けた取り組みを重ねる姿勢に評価をいただいております。

また、教育委員会事務局の取り組みとしては、町教育行政の動きについて積極的に発信・広報する取り組みを積極的に行い、情報発信活動への評価をいただいております。現在、検討を進めている中長期的な教育振興基本計画の策定に向けた努力や、町民の教育参加意欲を向上させる情報発信、意見

聴取機会設定への工夫を重ねることを期待されております。

次に、17ページの学校教育に関しまして、豊能地区3市2町における教職員人事権移譲の取り組み、教育施設の整備（耐震化・改修）、中学校給食の導入事業では、それぞれの取り組みを評価するとともに、さらなる向上に向けての要望をいただいております。

次に、17ページの後段からは、学習指導、生徒指導、安心・安全な学校、子育て支援の充実の取り組みに対して評価するとともに、今後期待することへの要望をいただいております。

最後に、19ページからの生涯学習に関しましては、生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、文化・芸術活動の振興、青少年健全育成では、住民ニーズに即したサービス提供の工夫の評価をいただいております。

生涯学習施設の老朽化については、課題となっていることについて早急に具体的な方策を確立する必要があると意見をいただいております。

図書館に関しましては、コンピュータシステムの更新、子育て支援講座などの多様な行事を進めていることに評価をいただいております。

学校教育と社会教育の連携を今後どのように進めていくかについての地域の人間関係のネットワークの充実と、学社連携の取り組みについて要望がございました。

以上、第5号報告の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第6「第34号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

第34号議案、豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、消防本部及び消防署の位置を移転することと、箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に係る箕面市の区域内において、新たな住所表示が施行されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

改正内容でございますが、第3条は消防本部の位置の変更で、第4条は、消防署の位置の変更と、管轄区域として箕面市森町南一丁目から森町南三丁目を加えるものであります。

なお、改正条例の施行期日は規則で定める日とするものであります。第4条の管轄区域の改正部分につきましては公布の日から施行するものであります。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第7「第35号議案 豊能町火災予防条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

第35号議案、豊能町火災予防条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されたことに伴い、対象火気設備等の種類に急速充電設備が追加されたため、必要な規定の整備を行うものであります。

改正内容でございますが、電気自動車の普及に伴い、電気自動車用の急速充電設備

を新たに対象火気設備に加えるとともに、これらの設備を設置する場所の位置、構造に関する基準及び使用時における安全対策に関する基準を定めるものでございます。

なお、改正条例の施行期日は、平成24年12月1日とするものでございますが、施行期日前に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しない旨の経過措置を設けるものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第8「第36号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第36号議案、和解及び損害賠償の額を定めることについてを御説明させていただきます。

本件は、平成21年7月22日に発生しました大雨による下水道のマンホール付近のアスファルトが隆起したことに起因した交通事故の被害者から、平成22年12月27日付で大阪地方裁判所に損害賠償を請求する旨の訴訟を起こされ、今回和解することに対して議会の議決を求めるものでございます。

和解の相手方は、大阪府豊能郡豊能町光風台5丁目24番地の17、梅田幸治さんでございます。

和解条項の内容は、（1）被告（豊能町）は、原告（梅田幸治）に対し、本件交通事故による解決金として金320万円の支払義務のあることを認める。

（2）被告は、原告に対し、前項の金員

を、平成24年9月28日限り、原告が指定する振込口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。

（3）原告は、その余の請求を放棄する。

（4）原告及び被告は、原告と被告の間には、本件交通事故に関し、この和解条項に定めるもののほかに、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

（5）訴訟費用は各自の負担とする。というものでございます。

本議案に関しましては、平成21年7月22日午前1時45分ごろ、豊能町光風台6丁目320番地地先で発生した交通事故にかかわるものでございます。

事故の原因でございますが、当時時間雨量として約50ミリと激しい雨がふっており、その雨水が下水道管に入り、事故現場のマンホールの鉄蓋の下部のモルタル部分から雨水が流出し、アスファルト部分の表層部分を持ち上げました。そこを被害者が車で通過をした際、車の下部が隆起したアスファルト部分にぶつかったという事故でございます。そのとき梅田さんは、頸椎捻挫というけがをされ、治療を受けられておりました。その後、双方とも弁護士を立てて示談交渉を進めてきておりましたがまもなく、平成22年12月27日に梅田さん側が大阪地方裁判所に損害賠償を求める訴訟を起こされたわけでございます。そして今回、裁判所の和解案を受け入れ和解しようとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第9「第37号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

室木副町長。

○副町長（室木伸治君）

それでは、第37号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算（第2回）につきまして、その提案理由を説明いたします。

補正予算書の1ページですが、第1条は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ7,810万2,000円を増額し、予算総額をそれぞれ61億1,523万2,000円とするものです。

また、補正の款項の区分及び補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりです。

第2条の地方債の補正は、4ページの「第2表 地方債補正（変更）」に記載のとおりですが、臨時財政対策債について普通交付税の確定に伴い起債の限度額が確定したため、237万7,000円増額するものです。

それでは、補正内容で、最初に11ページからの歳出であります。議会費の説明欄2. 議会運営事業は、町議会の本会議の映像をインターネットにより放映するための経費です。

総務費、人権推進費、ふれあい文化センター運営費のふれあい文化センター管理事業は、水道管の漏水により光熱水料費を増額するものです。

次の12ページ民生費の社会福祉総務費の説明欄、障害者福祉事業は、前年度分の国庫負担金及び府負担金を精算し償還するものです。

次に、目12・後期高齢者医療費の説明欄、後期高齢者医療特別会計繰出金事業は、本算定により保険基盤安定繰出金を増額するものです。

款4・衛生費、保健衛生費、予防費の説

明欄、成人健康増進事業は、前年度分の国庫補助金を精算し償還するものです。

目4・保健センター運営費の説明欄、保健センター管理運営事業は、豊悠プラザと保健センターを統合するため、当初は旧吉川幼稚園を活用する計画でありましたが、今回変更し、保健センター敷地内に事務所を増築するとともに、いきいきふれあいホール内に厨房を設置する方法とすることから、これまでに発生した不用額を減額し、工事請負費を増額するものです。

次の13ページの項2・清掃費、塵芥処理費の説明欄4. 豊能郡美化センター整理事業は、施設の北西側のり面の環境基準を超える土壌を除去し処分するため、豊能郡環境施設組合負担金を増額するものです。

次に款6・農林水産業費、林業費、林業総務費の説明欄3. 森林管理事業は、森林組合に対する森林整備地域活動支援事業補助金について、府補助金を活用し交付するものです。

14ページの土木費、道路橋梁費、道路維持費の説明欄1. 道路維持補修事業は、ときわ台地内の側溝蓋設置工事に係る経費を増額するものです。

最後に款10・教育費、社会教育費、青少年対策費の説明欄1. 青少年対策事業と、目4・図書館運営費の説明欄2. 図書館運営事業は、いずれも府の地域福祉・子育て支援交付金を活用し、音楽ふれあい事業及び児童用図書等購入事業の経費を増額するものです。

歳出の説明は以上です。

次に歳入であります。8ページにお戻りください。

款9・地方特例交付金及び款10・地方交付税は、いずれも交付額の確定に伴い補正するものです。

次の款14・国庫支出金、民生費国庫負

担金の説明欄 3. 障害者医療費国庫負担金と、9 ページの款 15・府支出金、民生費府負担金の説明欄 2. 障害者自立支援給付費等府負担金及び 3. 自立支援医療（更生医療）府負担金は、いずれも障害者福祉事業の前年度実績に基づく追加負担分です。

同じく後期高齢者医療保険基盤安定繰入金府負担金は、今年度分の本算定による府負担金です。

次に、項 2・府補助金、農林水産業費府補助金は、歳出で説明しました森林整備地域活動支援事業に係る府補助金です。

また、目 9・教育費府補助金は、歳出で説明しました音楽ふれあい事業及び児童用図書等購入事業に対する府の地域福祉・子育て支援交付金です。

10 ページの款 18・繰入金、特別会計繰入金、介護保険特別会計事業勘定繰入金は、前年度の実績に基づき一般会計からの繰入金を精算し繰り戻すものです。

款 19・繰越金は、今回の補正による財源調整として、1,718万2,000円を増額するものです。

最後に、款 21・町債、臨時財政対策債は、4 ページの「第 2 表 地方債補正」で説明したとおりであります。

説明は以上であります。

○議長（福岡邦彬君）

日程第 10 「第 38 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

それでは、第 38 号議案、平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）につきまして、提案理由の御説明をいたします。

今回の補正予算は、前年度の事業費の確

定により、国府への返還金が生じたため、補正するものであります。

補正予算書の 1 ページをお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,072万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28億8,268万7,000円とするものであります。

歳出から御説明をいたします。6 ページをお願いいたします。

款 8・保険事業費、項 1、目 1・特定健康診査等事業費 114万7,000円は、前年度の特定健診分の精算による償還金でございます。

次の款 11・諸支出金、項 1・償還金及び還付金、目 3・国府支出金償還金 2,957万6,000円は、前年度の療養給付費負担金、出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算による国庫償還金でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。5 ページをお開き願います。

款 9・繰越金、項 1・繰越金、目 2・その他繰越金 3,072万3,000円は、償還金の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第 11 「第 39 号議案 平成 24 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

それでは、第 39 号議案、平成 24 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）につきまして、提案理由を説明いたします。

今回の補正予算は、7 月の保険料本算定

の結果による保険基盤安定繰入金等の総額の増額分を補正するものであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,479万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,504万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明をいたします。6ページをお開き願います。

款2、項1、目1・後期高齢者医療広域連合納付金2,479万5,000円は、保険料の増額分と保険基盤安定繰入金の増額分及び前年度繰越金の増額分の補正でございます。

次に歳入でございます。5ページをお願いいたします。

款1・後期高齢者医療保険料、目2・普通徴収保険料1,305万円は、保険料を増額するものでございます。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目2・保険基盤安定繰入金510万7,000円は、保険料軽減に係る保険基盤安定繰入金を増額するものです。

款4・繰越金663万8,000円は、前年度決算の額確定による補正でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第12「第40号議案 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

第40号議案、平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、平成23年度の介護保険給付費負担金等の精算によります国府等への償還金及び平成23年度介護保険料余剰分の介護給付費準備基金積立金などがございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,756万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,245万5,000円とするものであります。

歳出より御説明をさせていただきます。お手元の補正予算書6ページをお開き願います。

款4・地域支援事業費、項3・高齢者ささえあい事業費、目1・高齢者ささえあい事業費の70万円は、地域での認知症の方々に対する理解と支援を深めるための講座等を、大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用して行うものでございます。

次に、款5・基金積立金、目1・介護給付費準備基金積立金の5,848万5,000円は、平成23年度の介護保険料余剰分及び支払基金への追加交付分を積み立てるものです。

続きまして、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付金、目2・国府等支出金償還金の1,593万1,000円は、平成23年度の介護保険事業における給付実績等の精算により、国府等への償還を行うものです。

また、款7・諸支出金、項2・繰出金、目1・一般会計繰出金の244万6,000円は、同じく平成23年度の介護保険事業における給付実績等の精算により一般会計に繰り戻すものでございます。

歳入の説明をさせていただきます。5ページをお開きください。

款4・支払基金交付金628万6,000円は、平成23年度の介護給付費等の実績精算により、支払基金から負担金の追加交

付を受けるものでございます。

次の款5・府支出金の70万円は、歳出のところで御説明いたしました高齢者ささえあい事業に対します補助金でございます。

また、款9の繰越金の7,057万6,000円は、平成23年度決算における繰越金であります。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第13「第41号議案 平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第41号議案、平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ371万7,000円を増額し、総額をそれぞれ4億4,533万8,000円と定めるものでございます。2ページに、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額を記載しております。

それでは、歳出より御説明申し上げます。6ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費で371万7,000円を増額するものでございます。これは第36号議案で御説明いたしました和解及び損害賠償の額を定める件についての支払いに要するものでございます。

続きまして、5ページに戻っていただきまして、歳入の御説明を申し上げます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・下水道使用料で42万円を減額する

ものでございます。

款7・諸収入、項2・雑入、目1・雑入で413万7,000円を増額するものでございます。これは先ほど歳出で御説明申し上げました総合賠償保険金でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りまして御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第14「第1号認定 平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上西会計管理者。

○会計管理者（上西悦子君）

第1号認定、平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、概要を述べ、提案説明とさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書をつけまして議会の認定に付するものでございます。

それでは、平成23年度大阪府豊能郡豊能町一般会計特別会計歳入歳出決算書の一般会計歳入歳出決算書をお開き願います。決算書5ページでございます。

歳入合計は、64億6,778万4,601円、歳出合計は61億804万3,232円で、差引残高3億5,974万1,369円でございますが、予算繰越によりまして翌年度へ繰り越すべき額が8,490万7,240円で、差し引きました再差し引き後の実質収支額が2億7,483万4,129円の黒字となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

6ページから8ページの歳入をごらんいただきたいと思います。

まず、8ページの最下段でございますが、決算額64億6,778万4,601円、予算

現額に対しまして101.3%の収入率となっております。前年度と比べ2.3%の増となっております。なお、不納欠損額は649万5,928円、収入未済額は7,027万5,790円となっております。

それでは、歳入の主なものといたしまして、6ページのほうへ戻っていただきまして、款1・町税であります。平成23年度決算額は22億3,769万3,477円で、前年度と比べ3.3%の減となっております。これは主に個人町民税の減収に伴うものでございます。歳入の款別構成比率は34.6%でございます。

次に、7ページの款10・地方交付税でございます。決算額は19億4,409万4,000円で、前年度と比べ3.3%の増となっております。歳入の款別構成比率は30.0%で、町税に次ぐ大きな歳入となっております。

次に、款14・国庫支出金でございますが、決算額は3億6,089万9,661円で、前年度と比べ43.9%の大幅な減となっております。これは、安全・安心な学校づくり交付金の減額によるものでございます。歳入の款別構成比率は5.6%となっております。

次に、款15・府支出金でございますが、決算額は3億8,113万8,207円で、前年度と比べ24.9%の減となっております。これは、権限移譲に伴う交付金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、そして大阪府グリーンニューデール基金市町村補助金の減が主であります。歳入の款別構成比率は5.9%となっております。

最後に、8ページ、款21・町債でございますが、決算額は4億8,530万5,000円で、前年度と比べ36.6%の大幅な減となっております。これは、学校の耐震化等の事業債と臨時財政対策債の減によるものであります。歳入の款別構成比率は7.5%

となっております。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして歳出の9ページから11ページをお願いいたします。

まず、11ページの最下段でございますが、決算額61億804万3,232円で、予算現額に対しまして95.6%の執行率で、前年度と比べ2.9%の増となっております。

それでは、歳出の主なものから説明させていただきます。

9ページの款2・総務費でございます。決算額14億2,018万9,195円、執行率96.5%でございます。前年度に比べ1.1%の減となっております。この費目におきましては、退職手当、無線システム普及支援事業補助金、地域公共交通社会実験運行事業、権限移譲事務事業というのは増となったところでありましたが、総合計画策定業務、国勢調査業務が終了しましたこと、また基金管理事務事業、震災応援費が減となったことが主な減額要因となっております。歳出の款別構成比率は23.2%となっております。

次に、款3・民生費でございます。決算額は14億4,155万7,479円で、執行率95.4%でございます。前年度に比べ9.2%の減となっております。この費目におきましては、介護予防事業と包括的支援事業が介護保険特別会計へ組み替えとなったこと、また、介護基盤緊急整備等特別対策事業、それと巡回バス運行事業、保育所管理運営事業の減が主な減額要因となっております。歳出の款別構成比率は23.6%となっております。

次に、款4・衛生費でございます。決算額8億7,205万813円で、執行率95.6%でございます。前年度に比べ0.1%の増となっております。この費目におきましては、清掃費の国崎クリーンセンター運営

事業の負担金が主な増加要因となっております。歳出の款別構成比率は14.3%となっております。

次に、10ページ、款8・土木費でございます。決算額3億3,345万7,572円、執行率89.1%でございます。前年度に比べ20.3%の減となっております。この費目におきましては、都市計画費の高山地区まちづくり事業の減が主な減額要因となっております。歳出の款別構成比率は5.4%となっております。

次に、款9・消防費でございます。決算額3億6,506万8,067円、執行率97.4%でございます。前年度に比べ4.2%の増となっております。この費目におきましては、消防団活動事業として消防分団車両の購入が主な増額要因となっております。歳出の款別構成比率は6.0%となっております。

款10・教育費でございます。決算額8億3,351万9,180円、執行率93.0%でございます。前年度に比べ34.3%の減となっております。この費目におきましては、吉川中学校それから東能勢中学校、光風台小学校の耐震化補強等の工事、また、幼稚園・保育所一元化に向けた施設の増改築工事が終わったことによる大幅な減となったところでございます。歳出の款別構成比率は13.6%となっております。

款11・公債費でございます。決算額5億4,669万8,139円、執行率100%でございます。前年度に比べ5.6%の増となっております。歳出の款別構成比率は9.0%となっております。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、地方自治法施行令第166条第2項に規定いたします歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は13ページから187ページに

記載しております。また、別冊の主要施策成果報告書もあわせて御参照いただきますよう、お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが決算概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第15「第2号認定 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

それでは、第2号認定、平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の193ページをお開き願います。

歳入合計26億6,510万5,118円、歳出合計24億6,820万6,424円で、差引残高1億9,689万8,694円を翌年度に繰り越すものでございます。

決算書総括表により御説明を申し上げます。194、195ページをごらんください。

まず、歳入であります。款1・国民健康保険税は、予算現額5億7,343万4,000円、調定額6億7,055万1,625円に対し、収入済額5億9,662万8,415円、不納欠損額616万277円、収入未済額6,776万2,933円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、予算現額25万1,000円に対し調定額、収入済額とも26万8,200円で、

これは保険税徴収に係ります督促手数料等であります。

款3・国庫支出金は、予算現額4億1,330万5,000円に対し、調定額、収入済額とも4億3,028万3,266円であり、これは一般被保険者に係ります医療給付費等に対する国庫負担金補助金でございます。

次の、款4・療養給付費等交付金ですが、予算現額1億7,040万4,000円に対し、調定額、収入済額とも1億7,764万7,976円で、退職者医療給付費並びに退職被保険者に係ります後期高齢者支援金相当額に対する交付金であります。

款5・前期高齢者交付金は、予算現額8億9,812万2,000円に対し、調定額、収入済額とも8億9,727万7,320円で、これは65歳から74歳の被保険者に係る医療給付費のうち、全国平均を上回る分を交付金として交付されたものでございます。

款6・府支出金ですが、予算現額1億3,014万2,000円に対し、調定額、収入済額とも1億1,093万5,694円で、これは一般被保険者に係ります医療給付費等に対する負担金と補助金であります。

款7・共同事業交付金は、予算現額2億3,713万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億9,753万6,103円で、これは一件当たり一定額以上となる保険給付に対し、大阪府内の保険者が共同で負担し合うことにより、保険財政の安定化を相互に図ることを目的とした交付金でございます。

款8・繰入金ですが、予算現額1億944万円に対し、調定額、収入済額とも1億116万5,719円で、これは一般会計からの繰入金であり、保険基盤安定繰入金等でございます。

款9・繰越金は、予算現額1億1,170万6,000円に対し、調定額、収入済額と

も1億4,978万2,006円で、前年度からの繰越金であります。

款10・諸収入は、予算現額75万1,000円に対し、調定額、収入済額とも358万419円であり、これは第三者行為損害賠償金及び延滞金等の収入でございます。

款11・財産収入は、予算現額1,000円でありましたが、収入はございませんでした。

次に、歳出について御説明をいたします。

196、197ページをごらん願います。

款1・総務費であります。予算現額3,171万9,781円に対し、支出済額2,996万2,661円で、この経費は職員の人件費と国民健康保険事務事業の管理運営費、保険税の賦課徴収等の事務及び国保運営協議会に要した経費であります。

款2・保険給付費は、予算現額18億1,573万6,779円に対し、支出済額17億7,142万377円で、療養諸費、高額療養費等の給付費に要した経費でございます。

款3・後期高齢者支援金等は、予算現額2億8,397万7,068円に対しまして、支出済額2億8,397万4,836円で、これは75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険制度の医療給付費のうち4割に相当する額を75歳未満の世代が支援するために各医療保険者に義務づけられた経費であります。

款4・前期高齢者納付金等は、予算現額84万1,909円に対し、支出済額84万1,046円で、高齢者の医療の確保に関する法律による納付金に要した経費でございます。

款5・老人保健拠出金は、予算現額30万円に対しまして、支出済額29万9,180円で、この経費は老人保健法による拠出金に要した経費であります。

款6・介護納付金であります。予算現額1億1,607万5,000円に対し、支出済額1億1,586万3,499円で、介護保険法による納付金に要した経費でございます。

款7・共同事業拠出金は、予算現額2億5,985万円に対し、支出済額2億3,897万9,401円であり、この経費は保険財政共同安定化事業等に拠出した経費であります。

款8・保険事業費は、予算現額2,281万1,000円に対し、支出済額1,498万8,039円であります。特定健康診査及び保健啓発等に要した経費でございます。

款9・基金積立金、款10・公債費につきましては、執行額はございません。

款11・諸支出金は、予算現額1,374万4,000円に対しまして、支出済額1,187万7,385円で、これは保険税の還付金、国への償還金及び診療所施設勘定に繰り出した経費でございます。

款12の予備費であります。当初予算額1億4,363万2,000円でしたが、総務管理費、保険給付費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金に4,439万9,538円充当し、予算現額は9,923万2,462円となっております。

説明は以上でございます。御審議の上、御認定くださいますようお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第16「第3号認定 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

第3号認定、平成23年度豊能町国民健

康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の237ページをお開き願います。歳入合計1億927万6,882円、歳出合計1億863万1,847円で、差引残高64万5,035円を翌年度に繰り越すものでございます。

238、239ページをごらんください。

まず歳入であります。款1・診療収入は予算現額8,373万3,000円に対し、調定額、収入済額とも8,370万7,382円で、これは内科、歯科の診療収入でございます。

次の款2・使用料及び手数料は、予算現額24万5,000円で、調定額、収入済額とも18万204円となっております。これは診断書等の手数料及び職員駐車場の使用料収入でございます。

款3・寄附金につきましては、収入はございません。

款4・繰越金は、予算現額59万2,000円に対し、調定額、収入済額とも59万2,509円で、前年度からの繰越金でございます。

款5・繰入金は、予算現額2,419万5,000円に対し、調定額、収入済額とも2,417万円で、一般会計及び国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金であります。

款6・諸収入は、予算現額70万1,000円に対し、調定額、収入済額とも62万6,787円あります。これは薬の容器代等の雑収入でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

款1・総務費であります。予算現額5,991万8,000円に対し、支出済額5,9

33万7,591円であり、職員人件費及び診療所の管理運営費に要した経費でございます。

次の款2・医業費は、予算現額4,200万2,000円に対しまして、支出済額4,189万8,626円で、これは薬剤費及び医療用の消耗器材等に要した経費でございます。

款3・公債費は、予算現額749万7,000円に対し、支出済額739万5,630円で、診療所建設起債に対する元金と利子の償還金でございます。

款4・予備費につきましては充当しておりません。

説明は以上でございます。御審議の上、御認定くださいますようお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第17「第4号認定 平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

第4号認定、平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の263ページをお開き願います。

歳入合計2億8,838万4,953円、歳出合計2億8,059万6,716円、差引残高778万8,237円を翌年度に繰り越すものでございます。

264ページをごらん願います。

まず、歳入であります。款1・後期高齢者医療保険料は、予算現額2億4,926万9,000円、調定額2億4,799万50

9円に対し、収入済額が2億4,514万3,017円、不納欠損額46万7,981円、収入未済額が237万9,511円であります。

款2・使用料及び手数料は、予算現額8万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2万4,300円で、これは保険料徴収に係ります督促手数料の収入でございます。

款3・繰入金は、予算現額3,615万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3,602万3,724円で、一般会計からの繰入金であります。

款4・繰越金は、予算現額719万3,000円で、調定額、収入済額とも719万3,912円で、前年度からの繰越金でございます。

款5・諸収入は、収入がありませんでした。

続きまして、歳出の御説明をいたします。265ページをごらん願います。

款1・総務費は、予算現額257万円に対しまして、支出済額は246万5,436円であり、これは賦課徴収事務に要した経費でございます。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額2億8,939万9,000円に対し、支出済額2億7,803万8,739円で、これは保険基盤安定負担金及び保険料等収納額相当額の負担金であります。

款3・諸支出金は、予算現額50万円に対し、支出済額9万2,541円です。これは保険料の還付金でございます。

款4・予備費につきましては充当いたしておりません。

説明は以上でございます。御審議いただき御認定くださいますようお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第18「第5号認定 平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

第5号認定、平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の281ページをお開き願います。

歳入合計14億2,632万3,024円、歳出合計13億5,574万7,342円で、差引残高7,057万5,682円を翌年度に繰り越すものでございます。

282、283ページをごらん願います。

まず歳入であります。款1・保険料は、予算現額3億3,203万1,000円、調定額3億3,125万1,530円に對しまして、収入済額が3億2,782万8,469円で、不納欠損額が71万6,801円、収入未済額が270万6,260円でございます。これは第1号被保険者による介護保険料収入でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額659万4,000円、調定額、収入済額とも647万4,240円で、これは新予防給付ケアマネジメント手数料及び介護保険料の督促手数料収入であります。

款3・国庫支出金は、予算現額3億561万2,000円に對し、調定額、収入済額とも2億3,810万3,820円で、これは介護給付費及び介護予防事業費等に対する国庫負担金補助金並びに交付金でございます。

款4・支払基金交付金は、予算現額4億3,903万9,000円に對しまして、調定額、

収入済額とも3億6,034万9,698円で、これにつきましても介護給付費及び介護予防事業費等に対する交付金で、第2号被保険者保険料による交付金であります。

款5・府支出金は、予算現額1億8,836万9,000円に對し、調定額、収入済額とも1億8,675万274円で、これも介護給付費及び介護予防事業費等に対する府負担金並びに補助金でございます。

款6・財産収入につきましては、収入はございません。

款7・繰入金は、予算現額2億8,971万7,000円に對しまして、調定額、収入済額とも2億5,219万3,726円であり、一般会計及び基金からの繰入金でございます。

款8・諸収入は、予算現額62万7,000円に對し、調定額、収入済額とも38万9,106円で、地域支援事業利用者負担金等でございます。

款9・繰越金は、予算現額5,423万5,000円に對し、調定額、収入済額とも5,423万3,691円で、前年度からの繰越金であります。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

284、285ページをごらんください。

款1・総務費は、予算現額6,011万5,000円に對しまして、支出済額5,535万6,891円です。この経費は、介護保険事務事業の管理運営及び保険料の賦課徴収等の事務に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額14億5,181万9,000円に對し、支出済額12億1,351万4,557円で、介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び審査支払手数料等に要した経費であります。

款3・財政安定化基金拠出金は、大阪府に設置されております財政安定化基金に拠

出する経費であります。前年度に引き続き平成23年度におきましても支出額はございません。

款4・地域支援事業費は、予算現額4,032万4,000円に対しまして、支出済額3,213万8,323円で、これは介護予防事業並びに包括的支援事業に要した経費でございます。

款5・基金積立金は、予算現額5,363万5,000円に対し、支出済額4,521万5,831円で、これは介護給付費準備基金への積立金であります。

款6・公債費につきましては執行しておりません。

款7・諸支出金、予算現額993万1,000円に対しまして、支出済額952万1,740円で、これは介護保険料の還付金及び国府、支払基金への償還に要した経費でございます。

款8・予備費につきましては充當いたしておりません。

説明は以上です。御審議いただき御認定くださいますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第19「第6号認定 平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第6号認定、平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の325ページをお開き願います。

平成23年度豊能町下水道事業特別会計

の決算は、歳入合計4億4,140万6,042円、歳出合計4億3,075万3,122円、差引残高1,065万2,920円、これを翌年度に繰り越しをいたすものでございます。

それでは、歳入より御説明申し上げます。330ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金は、予算現額26万7,000円、調定額180万3,210円、収入済額54万800円、収入未済額126万3,130円でございます。これは下水道受益者分担金でございます。分担金の件数につきましては24件でございます。

款2・使用料及び手数料の使用料は、予算現額2億3,696万9,000円、調定額2億4,624万6,309円、収入済額2億3,755万1,107円、不納欠損額5万3,095円、収入未済額864万2,107円でございます。これは下水道の使用料でございます。不納欠損につきましては平成18年度分で、所在不明分で25件でございます。また、下水の使用件数は7,853件でございます。下水道の手数料は、予算現額11万2,000円、調定額、収入済額とも13万5,000円、これは指定工事店登録手数料と責任技術者登録更新手数料でございます。

款3・国庫支出金は、下水道費国庫補助金で、予算現額、調定額、収入済額とも750万円でございます。

332ページをお開きください。

款4・財産収入は、利子及び配当金で、予算現額50万1,000円、調定額、収入済額とも43万3,183円でございます。これは基金の利息でございます。

款5・繰入金金は、一般会計繰入金で、予算現額9,137万1,000円、調定額、収入済額とも8,793万6,000円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。基金繰入金は、予算現額5,090

万9,000円、調定額、収入済額とも5,090万円でございます。これは下水道建設基金からの繰入を行っております。

款6・繰越金は、予算現額682万3,000円、調定額、収入済額とも682万3,612円でございます。これは前年度繰越金でございます。

334ページでございます。

款7・諸収入は、預金利子で、予算現額1,000円に対しまして収入はございませんでした。雑入は、予算現額8,000円、調定額、収入済額とも8万7,060円でございます。これは排水設備工事調書代や流域下水道事業負担金精算金などによるものでございます。

款8・町債は、予算現額、調定額、収入済額とも4,950万円でございます。内訳としまして、流域下水道債、特定環境保全公共下水道債、下水道事業債（特別措置分）でございます。

歳出について御説明を申し上げます。

336ページをお開きください。

下水道総務費は、予算現額2,046万2,000円、支出済額1,963万5,322円、執行率95.96%、主なものといたしましては、各協議会の負担金、償還金利子及び割引料、積立金、公課費などがございます。

下水道維持管理費は、予算現額1億4,777万2,000円、支出済額1億4,151万4,816円、執行率95.77%でございます。これは、下水道の維持管理に要した費用でございます。主なものは人件費、施設運転に要する電気代、電話回線使用料、ポンプ用の人孔清掃業務、ときわ台ポンプ場の電気保安業務、ときわ台中継ポンプ場の維持管理や料金徴収事務委託、マンホールポンプ逆支弁取替工事、流域下水道維持管理負担金などがございます。なお不用額は流域下水道維持管理負担金等の減による

ものでございます。

338ページをお開きください。

下水道整備費は、予算現額7,887万3,000円、支出済額7,446万4,454円、執行率94.41%でございます。これは下水道整備に要した費用でございます。主なものは人件費、猪名川流域下水道全体計画見直し業務、野間口地区下水道管布設工事、管渠更正工事、流域下水道事業建設負担金などがございます。なお不用額は、工事請負費、負担金の減によるものでございます。

340ページをお開きください。

公債費は、予算現額1億9,635万1,000円、支出済額1億9,513万8,530円、内容は償還金の元金及び利子でございます。

342ページをお開きください。

予備費の執行はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議賜り御認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第20「第7号認定 平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第7号認定、平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の347ページをお開き願います。

平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計の決算は、歳入合計1,231万3,935円、歳出合計1,231万3,935円でございます。

歳入より御説明を申し上げます。

352ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金はございませんでした。

款2・使用料及び手数料は、予算現額194万3,000円、調定額206万1,000円、収入済額195万7,788円、収入未済額10万3,212円、これは生活排水処理施設使用料でございます。使用件数は一般用63件200人で、事業用3件19人でございます。

款3・繰入金は、予算現額1,051万9,000円、調定額、収入済額とも1,035万6,147円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金と、354ページの款5・諸収入はございませんでした。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

356ページをお開きください。

下水道費の下水道維持管理費は、予算現額624万2,000円、支出済額617万3,331円、不用額が6万8,669円でございます。これは下水道の維持管理に要した経費でございます。主なものは、手数料で汚泥処理手数料、業務委託料で水質検査、浄化槽保守点検及び清掃業務などでございます。

下水道整備費は、予算現額103万6,000円、支出済額100万5,900円、不用額3万100円でございます。これは工事材料費で、浄化槽のプロワの購入でございます。

358ページをお開きください。

公債費は、予算現額513万6,000円、支出済額513万4,704円、不用額1,296円でございます。これは生活排水処理施設整備事業に充当するため借り入れた起債の元金と利子の償還に要した経費でございます。

予備費の執行はございませんでした。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第21「第8号認定 平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第8号認定、平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

まず1ページの平成23年度豊能町水道事業決算報告書を御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

款1・水道事業収益は、予算額5億3,658万3,000円に対し、決算額5億4,297万3,485円でございます。内訳としまして、営業収益4億8,050万5,182円、営業外収益で6,245万1,582円、特別利益で1万6,721円でございます。

続きまして、支出でございます。

款1・水道事業費用は、予算額6億8,460万7,000円に対し、決算額6億3,710万6,636円でございます。内訳としまして、営業費用で5億5,662万3,439円、営業外費用で7,720万3,311円、特別損失で327万9,886円でございます。

予備費はございませんでした。

なお、収益的収入及び支出の詳細につきましては、3ページの損益計算書のところで御説明申し上げます。

続きまして、2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

款1・資本的収入は、予算額4,188万5,000円に対し、決算額6,708万5,254円でございます。内訳としまして、他会計繰入金で4,188万5,254円、企業債で2,520万円でございます。

次に支出で、款1・資本的支出は、予算額2億74万円に対しまして、決算額1億9,469万9,796円でございます。内訳としまして、建設改良費で5,900万2,754円、企業債償還金で1億3,569万7,042円でございます。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,761万4,542円は、建設改良積立金1,824万4,973円、過年度分損益勘定留保資金1億884万2,677円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額52万6,892円で補填したものでございます。

続きまして、3ページの平成23年度豊能町水道事業損益計算書を御説明申し上げます。

なお、本ページ以降全ての財務諸表は消費税抜きの金額となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1の営業収益で、給水収益4億5,721万1,145円、その他営業収益43万3,400円、計4億5,764万4,545円でございます。

2の営業費用で、原水及び浄水費1億6,848万2,110円、配水及び給水費1億3,358万9,042円、総係費4,820万3,112円、減価償却費1億9,316万9,135円、資産減耗費はございませんでした。合計としまして5億4,344万3,399円でございます。以上のことから、8,579万8,854円の営業損失となっております。

3の営業外収益は、受取利息で153万3,433円、口径別納付金で270万円、他会計負担金で2,156万1,369円、他会

計繰入金で2,896万6,022円、受託工事収益で497万3,334円、財産収益で78万4,860円、雑収益で91万5,442円、計6,143万4,460円の収益でございます。

4の営業外費用で、受託工事費用486万2,965円、支払利息5,881万4,094円、雑支出362万892円、計6,729万7,951円でございます。

以上のことから、経常損失といたしまして9,166万2,345円となりました。

5の特別利益は、過年度損益修正益で1万6,721円でございます。

6の特別損失は、過年度損益修正損で312万3,702円でございます。

以上のことから、当年度純損失といたしまして9,476万9,326円となり、平成22年度繰越欠損金2億7,430万4,621円を加えまして、平成23年度の未処理欠損金が3億6,907万3,947円となりました。

続きまして4ページでございます。

平成23年度豊能町水道事業剰余金計算書を御説明申し上げます。

今回から、剰余金計算書は法改正に伴い様式が変更となっております。

初めに、資本金は、平成22年度末残高42億823万6,881円であり、当年度変動額は5,036万6,815円の減となり、当年度末残高は41億5,787万66円となりました。

剰余金の資本剰余金でございます。

工事負担金は、平成22年度末残高と同額の27億3,569万5,207円となっております。

受贈財産評価額も、平成22年度末残高と同額の31億1,929万2,029円となっております。

国庫補助金も、平成22年度末残高と同

額の4,093万1,000円となっております。

翌年度へ繰り越す資本剰余金合計は、58億9,591万8,236円となります。

次に、利益剰余金でございます。

減債積立金と利益積立金の残高はございません。

建設改良積立金は、平成22年度末残高は4,244万4,973円でしたが、平成23年度、1,824万4,973円処分いたしましたので、平成23年度末残高は2,420万円となっております。

未処理利益剰余金は、平成22年度の欠損金は2億7,430万4,621円で、平成23年度の欠損金が9,476万9,326円であり、繰越欠損金年度末残高は3億6,907万3,947円であります。したがって、資本金合計は97億891万4,355円であります。

続きまして、5ページでございます。

平成23年度豊能町水道事業剰余金（欠損金）処理計算書でございます。

資本金の当年度末残高は41億5,787万666円であり、処分額はございませんでしたので、翌年度繰越金は同額の41億5,787万666円でございます。

資本剰余金の当年度末残高は、58億9,591万8,236円であり、処分額はございませんでしたので、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

未処理欠損金の当年度末残高は3億6,907万3,947円であり、処分額はございませんでしたので、翌年度へ同額を繰り越すものでございます。

なお、6ページ以降の豊能町水道事業貸借対照表の説明は省略させていただきます。

以上でございます。どうかよろしく御審議賜りまして御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、8月30日午前9時30分より会議を開きます。

本日はどうも長時間御苦勞さまでございました。

散会 午後2時33分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 3 号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）
- 第 4 号報告 平成 23 年度豊能町水道事業会計予算継続費精算報告書報告の件
- 第 5 号報告 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件
- 第 34 号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
- 第 35 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 36 号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第 37 号議案 平成 24 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 38 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 39 号議案 平成 24 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 40 号議案 平成 24 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 41 号議案 平成 24 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 23 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 23 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 23 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 23 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 23 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 23 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 23 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 号認定 平成 23 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番